

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 4 日
契 約 業 者 名	福田道路（株） 東京本店
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区一番町 6
工 事 の 名 称	R 6 相武国道事務所管内舗装修繕工事
工 事 場 所	東京都調布市仙川町地先外 5 箇所
工 事 種 別	アスファルト舗装工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	舗装工、排水構造物工、区画線工、道路附属物施設工
工 期 (自)	令和 6 年 8 月 2 0 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 1 2 , 7 2 9 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 4 5 , 8 7 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 5 8 , 5 9 9 , 0 0 0 円 (税込み)

変 更 理 由

1. 仙川地区
（1）舗装工
受発注者協議の結果、修繕箇所を見直したため、切削オーバーレイ工を数量精査（減）する。
（2）区画線工
上記、舗装工の数量精査に伴い、区画線工を数量精査（減）する。
（3）仮設工
上記、舗装工の数量精査に伴い、交通管理工を数量精査（減）する。
（4）共通仮設費
受発注者間協議の結果、大型建設機械を日々回送する必要があるため、運搬費を数量精査（増）する。
2. 本宿地区
（1）舗装工
受発注者協議の結果、当該箇所の修繕計画を見直したため、切削オーバーレイ工を減工する。
（2）区画線工
上記、舗装工の減工に伴い、減工する。
（3）仮設工
上記、舗装工の減工に伴い、数量精査（減）する。
（4）共通仮設費
上記、舗装工の減工に伴い、数量精査（減）する。
3. 泉地区
（1）仮設工
警察協議の結果、配置人員の変更が生じたため、交通管理工を数量精査（増）する。
（4）共通仮設費
受発注者間協議の結果、大型建設機械を日々回送する必要があるため、運搬費を数量精査（増）する。
4. 片倉地区
（1）舗装工
現地調査の結果、施工範囲付近で舗装が著しく損傷している箇所について、本工事で施工することとしたため、数量精査（増）する。
（2）区画線工
上記、舗装工の数量精査に伴い、数量精査（増）する。
（3）仮設工
上記、舗装工の数量精査に伴い、交通管理工を数量精査（増）する。
（4）共通仮設費
受発注者間協議の結果、大型建設機械を日々回送する必要があるため、運搬費を数量精査（増）する。
5. 菊野台地区
（1）舗装工
現地調査の結果、舗装が著しく損傷している箇所について、本工事で施工することとしたため、舗装工を追加する。
（2）排水構造物工
現地調査の結果、街渠の水平性を保つために、嵩上げ材による補修を行うこととしたため、側溝工を追加する。
（3）区画線工
上記、舗装工の増工に伴い、区画線工を追加する。
（4）道路附属物施設工
警察協議の結果、交差点部の事故防止のためのポストコーンを設置することとしたため、道路付属物工を追加する。
（4）仮設工
上記、舗装工等の増工に伴い、交通管理工を追加する。
（5）共通仮設費
受発注者間協議の結果、大型建設機械を日々回送する必要があるため、運搬費を追加する。
6. 相原地区
（1）舗装工
現地調査の結果、土砂災害部において車道舗装が著しく損傷している箇所について、本工事で施工することとしたため、舗装工を追加する。
（2）区画線工
上記、舗装工の増工に伴い、区画線工を追加する。
（3）仮設工
上記、舗装工等の増工に伴い、交通管理工を追加する。
（4）共通仮設費
受発注者間協議の結果、大型建設機械を日々回送する必要があるため、運搬費を追加する。
7. 御殿峠地区
（1）舗装工
現地調査の結果、舗装が著しく損傷している箇所について、本工事で施工することとしたため、舗装工を追加する。
（2）区画線工
上記、舗装工の増工に伴い、区画線工を追加する。
（3）仮設工
上記、舗装工等の増工に伴い、交通管理工を追加する。
（4）共通仮設費
受発注者間協議の結果、大型建設機械を日々回送する必要があるため、運搬費を追加する。
8. 履行期間上記、地区の追加等により、工期を11日間延伸し、令和7年3月31日までとする。